

第 1 8 類

かばん金具，がま口口金，蹄鉄^{てい}，皮革製包装用容器，愛玩動物用被服類，かばん類，袋物，携帯用化粧道具入れ，傘，ステッキ，つえ，つえ金具，つえの柄，乗馬用具，皮革

かばん金具 がま口口金 蹄鉄^{てい}

1 3 C 0 1

[第 6 類 第 11 類 第 17 類 第 20 類 第 26 類]

(備考)「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」は、「洋傘金具」、第 25 類「靴くぎ 靴びょう 靴保護金具」、「げた金具」及び第 26 類「靴はとめ 靴ひも代用金具」に類似と推定する。

皮革製包装用容器

1 8 C 1 1

愛玩動物用被服類

1 9 B 3 3

[第 20 類 第 21 類 第 28 類]

犬の靴 犬の首輪 犬の胴着 犬の胴輪

かばん類 袋物

2 1 C 0 1

1 かばん類

折りかばん 肩掛けかばん グラッドストン こうり 書類入れかばん スーツケース 手提げかばん トランク ハンドバッグ ポストンバッグ ランドセル リュック サック

2 袋物

お守り入れ カード入れ 買物袋(車付きのものを含む。) がま口 キーケース 巾着 財布 パス入れ 名刺入れ

(備考)「かばん類 袋物」は、第 21 類「洗面用具入れ」に類似と推定する。

携帯用化粧道具入れ

21F01

[第3類 第8類 第10類 第20類 第21類 第26類]

傘

22B01

- 1 折り畳み式傘 からかさ 蛇の目傘 晴雨兼用傘 ビーチパラソル 日傘 洋傘
- 2 傘カバー 傘用柄 洋傘金具 洋傘の骨 洋傘袋

(備考)「洋傘金具」は、「かばん金具 がま口口金 蹄鉄」、第6類「金属製金具 (「安全錠・鍵・鍵用金属製リング・南京錠」を除く。)」、第11類「水道蛇口用座金 水道蛇口用ワッシャー」、第17類「ゴム製又はバルカンファイバー製の座金及びワッシャー」、第20類「カーテン金具 金属代用のプラスチック製締め金具 くぎ・くさび・ナット・ねじくぎ・びょう・ボルト・リベット及びキャスター (金属製のものを除く。) 座金及びワッシャー (金属製・ゴム製又はバルカンファイバー製のものを除く。) 及び第26類「被服用はとめ」に類似と推定する。

ステッキ つえ つえ金具 つえの柄

22C01

[第6類]

乗馬用具

24C02

[第6類 第25類]

あぶみ 馬用毛布 くら くら敷き 遮眼帯 た綱 はみ むち むながい

皮革

(18A01・34C01・34C02)

革ひも

18A01

[第17類 第22類 第26類]

原革 原皮 なめし皮

3 4 C 0 1

毛皮

3 4 C 0 2